

広瀬文化センターの使用料の改定内容

平成 28 年 3 月 17 日

改定内容

ア ホール及び楽屋の使用料の改定 (現 行)

			午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (18:00~21:30)
ホール	入場料を徴収しない 場合	平日	8,900 円	13,400 円	18,000 円
		土曜日・日曜日・休日	13,200 円	18,500 円	23,100 円
	500円以下の入場料を 徴収する場合	平日	13,500 円	19,300 円	24,600 円
		土曜日・日曜日・休日	17,500 円	24,300 円	30,000 円
	500円を超え1,000円 以下の入場料を徴収 する場合	平日	21,700 円	31,100 円	38,100 円
		土曜日・日曜日・休日	26,500 円	38,400 円	46,000 円
1,000円を超え3,000 円以下の入場料を徴収 する場合	平日	27,700 円	40,800 円	50,200 円	
	土曜日・日曜日・休日	34,800 円	49,900 円	62,300 円	
3,000円を超える入場 料を徴収する場合	平日	32,400 円	46,600 円	58,500 円	
	土曜日・日曜日・休日	41,100 円	61,200 円	73,500 円	
第一楽屋			400 円	600 円	600 円
第二楽屋			500 円	800 円	800 円
第三楽屋			500 円	800 円	800 円

↓

(改定後)

			午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (18:00~21:30)
ホール	入場料を徴収しない 場合	平日	9,200 円	15,300 円	18,000 円
		土曜日・日曜日・休日	13,200 円	19,900 円	23,100 円
	500円以下の入場料を 徴収する場合	平日	13,800 円	23,000 円	24,600 円
		土曜日・日曜日・休日	17,900 円	29,900 円	31,400 円
	500円を超え1,000円 以下の入場料を徴収 する場合	平日	21,700 円	31,100 円	38,100 円
		土曜日・日曜日・休日	26,500 円	39,900 円	46,000 円
1,000円を超え3,000 円以下の入場料を徴収 する場合	平日	27,700 円	40,800 円	50,200 円	
	土曜日・日曜日・休日	34,800 円	49,900 円	62,300 円	
3,000円を超える入場 料を徴収する場合	平日	32,400 円	46,600 円	58,500 円	
	土曜日・日曜日・休日	41,100 円	61,200 円	73,500 円	
第一楽屋			520 円	720 円	630 円
第二楽屋			650 円	960 円	840 円
第三楽屋			650 円	960 円	840 円

イ リハーサル室の使用料の改定

	現 行	改定後
リハーサル室	1時間当たり 400円	1時間当たり 480円

改定の適用日

<市民利用施設予約システム対象施設の予約について>

平成28年10月から改定後の料金が適用となりますが、次の場合には改定前の料金が適用となります。

- ・市民利用施設予約システムでの抽選による申込みの場合は、平成28年9月までに抽選が行われたもの
- ・市民利用施設予約システムでの抽選期間終了後の空き施設の申込みの場合は、平成28年9月までに使用許可を受けたもの

お問い合わせ

市民局地域政策課

電話:022-214-6130 ファクス:022-211-1916

メールアドレス: sim004070@city.sendai.jp